さらに、本体事業の施行に伴う市道の付替工事の事業計画についても、施設の位置、構造形式等を総合的に勘案すると適切なものと認められる。

したがって、本件事業の事業計画については、合理的であると認められる。

以上のことから、本件事業の施行により得られる公共の利益と失われる利益とを比較衡量すると、得られる公共の利益は失われる利益に優越すると認められる。したがって、本件事業は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものと認められるため、法第20条第3号の要件を充足すると判断される。

4　法第20条第4号の要件への適合性

(1)　事業を早期に施行する必要性

3(1)で述べたように、本地域と三重県内外の各都市とを結ぶ広域的な高速交通ネットワークを整備し、できるだけ早期に安全かつ円滑な自動車交通の確保を図る必要があると認められる。

また、本路線沿線のうち、三重県内の市長等からなる新名神高速道路三重県区間建設促進期成同盟会等より、本件事業の早期完成に関する強い要望がある。

したがって、本件事業を早期に施行する必要性は高いものと認められる。

(2)　起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業に係る起業地の範囲は、本件事業の事業計画に必要な範囲であると認められる。

また、収用の範囲は、すべて本件事業の用に恒久的に供される範囲にとどめられ、それ以外の範囲は使用としていることから、収用又は使用の範囲の別についても合理的であると認められる。

したがって、本件事業は、土地を収用し、又は使用する公益上の必要があると認められるため、法第20条第4号の要件を充足すると判断される。

5　結論

以上のとおり、本件事業は、法第20条各号の要件をすべて充足すると判断される。

第5　法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所　三重県四日市市役所、桑名市役所及び員弁郡東員町役場

国会事項

衆議院

特別委員長互選

一月二十八日特別委員会において、委員長互選の結果、次のとおり当選した。

災害対策特別委員長　坂本　剛二
政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員長　保岡　興治
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　荒井　聰
青少年問題に関する特別委員長　松島みどり
海賊行為への対処並びに国際テロリズムの防止及び我が国の協力支援活動等に関する特別委員長　西村　眞悟
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　山本　拓
消費者問題に関する特別委員長　吉川　貴盛
科学技術・イノベーション推進特別委員長　渡海紀三朗
東日本大震災復興特別委員長　後藤田正純
原子力問題調査特別委員長　森　英介

要求書受領

一月二十八日、内閣から、地方財政審議会委員に鎌田司、熊野順祥、小山登志雄、神野直彦及び中村玲子を一月八日付をもって任命したので、総務省設置法第十二条第四項の規定により本院の承認を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、公安審査委員会委員長に房村精一を、同委員に太田順司、竹中千春及び宮家邦彦を一月十一日付をもって任命したので、公安審査委員会設置法第五条第三項の規定により本院の承認を得たい旨の要求書を受領した。

又、同日、内閣から、原子力規制委員会委員長に田中俊一を、同委員に大島賢三、島﨑邦彦、中村佳代子及び更田豊志を平成二十四年九月十九日付をもって任命したので、原子力規制委員会設置法第七条第四項及び附則第二条第六項の規定により本院の承認を得たい旨の要求書を受領した。

質問書提出

一月二十八日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

生活保護、年金記録問題等に関する質問主意書（長妻昭提出）

日本郵政社長人事に関する質問主意書（中西健治提出）（第五号）

法人税に係る欠損金の繰越控除制度に関する質問主意書（中西健治提出）（第六号）

政府特別補佐人承認

一月二十八日平田議長は、安倍内閣総理大臣から申出のあった次の者を、第百八十三回国会政府特別補佐人として承認した。

人事院総裁　原　恒雄
内閣法制局長官　山本　庸幸
公害等調整委員会委員長　富越　和厚

政府特別補佐人承認

一月二十八日伊吹議長は、安倍内閣総理大臣申出の次の者を、第百八十三回国会政府特別補佐人とすることを承認した。

人事院総裁　原　恒雄
内閣法制局長官　山本　庸幸
公害等調整委員会委員長　富越　和厚

辞令

（環境委員会専門員）衆議院常任委員会専門員　仲川　勝裕
原子力問題調査特別調査室長兼務を命ずる
（環境調査室首席調査員）衆議院調査局調査員　関　武志
原子力問題調査特別調査室首席調査員兼務を命ずる
（経済産業調査室次席調査員）同　宮岡　宏信
原子力問題調査特別調査室次席調査員兼務を命ずる（以上一月二十八日）

参議院

特別委員長選任

一月二十八日次のとおり特別委員長を選任した。

災害対策特別委員長　牧野たかお
沖縄及び北方問題に関する特別委員長　猪口　邦子
政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員長　轟木　利治
北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員長　徳永　久志
政府開発援助等に関する特別委員長　山谷えり子
消費者問題に関する特別委員長　加藤　修一
東日本大震災復興特別委員長　玉置　一弥

質問主意書提出

一月二十八日議員から次の質問主意書が提出された。

法曹養成制度検討会議に関する質問主意書（平山誠提出）（第一号）
生活保護基準の見直しに関する質問主意書（川田龍平提出）（第二号）
警察庁が開示した行政文書に関する質問主意書（有田芳生提出）（第三号）
北朝鮮による拉致の可能性を排除できない失踪者に関する質問主意書（有田芳生提出）（第四号）

要求書受領

一月二十八日内閣から、左記の者を一月八日付をもって地方財政審議会委員に任命したので、総務省設置法第十二条第四項の規定に基づき本院の承認を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月二十八日罷免の鎌田司の後任）　鎌田　司
（同日罷免の熊野順祥の後任）　熊野　順祥
（同日罷免の小山登志雄の後任）　小山登志雄
（同日罷免の神野直彦の後任）　神野　直彦
（同日罷免の中村玲子の後任）　中村　玲子

また、同日内閣から、左記の者を一月十一日付をもって公安審査委員会委員長及び同委員に任命したので、公安審査委員会設置法第五条第三項の規定に基づき本院の承認を求める旨の要求書を受領した。

記

（平成二十四年十二月三十一日任期満了の田中康久の後任）（委員長）　房村　精一
（平成二十四年十月三十一日任期満了の佐伯仁志の後任）（委員）　太田　順司
（同日任期満了の長谷部由起子の後任）（同）　竹中　千春
（同日任期満了の宮家邦彦の後任）（同）　宮家　邦彦

また、同日内閣から、左記の者を平成二十四年九月十九日付をもって原子力規制委員会委員長及び同委員に任命したので、原子力規制委員会設置法第七条第四項及び附則第二条第六項の規定に基づき本院の承認を求める旨の要求書を受領した。

記

（委員長）　田中　俊一
（委員）　大島　賢三
（同）　島﨑　邦彦
（同）　中村佳代子
（同）　更田　豊志